

手話言語法ニュース

2017年8月31日 No.44

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445
手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二
法制定検討グループ：久松三二（事務局長兼）・大杉 豊・田門 浩
普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・岡野美也子・倉野直紀
条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司

長崎県で「手話言語条例学習会」開催

8月10日、長崎市障害福祉センター（もちまちハートセンター）で「全国手話言語条例市区長会長崎地区学習会」が行われました。

この学習会は、長崎県ろうあ協会、全国手話通訳問題研究会長崎支部、長崎県手話通訳士協会、長崎県手話サークル連絡協議会で構成された「手話言語条例策定推進会議」の主催で行われました。

2011年に改正された障害者基本法で、手話が「言語」であることが明記されたのを受け、手話への理解や普及を押し進め、聴覚障害者が安心して暮らせる地域生活環境の整備を目的とした「手話言語条例」の早期制定を長崎県及び各市町村自治体に対して求め、聴覚障害者と聞こえる住民が互いを尊重し合い共生、共存する地域環境作りを推進することを目的としています。



連盟事務局長 久松

長崎県ろうあ協会の本村順子事務局補佐は、「講師派遣など全面的な後押しと、久松事務局長のわかりやすく丁寧な説明のお陰で、九州の中でも、その取り組みが遅れている長崎は、第一歩を踏み出すことができたと思います。

これからも、長崎のろうあ者が上を向いて生きていけるように、一歩、一歩前に推し進めていきたいと思っています。」と述べました。



学習会の様子

条例施行後の取り組み

三重県松阪市

松阪市では、「松阪市企業等手話研修推進事業」として、市内の企業・事業所・商店街組合など産業団体等が開催する『手話』に関する研修会に講師等の派遣を行っています。

この事業は松阪市ろうあ福祉協会へ委託しており、これまでに3企業で行われています。

●松阪市 HP

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/syougai-wel/syuwakensyu.html>

佐賀県嬉野市

嬉野市では、平成28年1月よりホームページ上で配信している「うれしのほっとステーション」で「みんなで楽しく学ぼう！手話コーナー」という動画を配信しています。

このコーナーは、毎月1回嬉野市の手話推進委員が手話の単語と簡単な手話会話を紹介しており、これまでに20回配信しています。

●嬉野市 うれしのほっとステーション

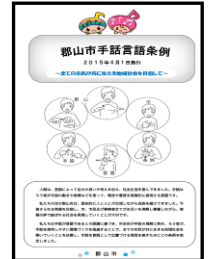
http://www.city.ureshino.lg.jp/_20.html?query=%E3%81%BF%E3%82%93%E3%81%AA%E3%81%A7%E6%A5%BD%E3%81%97%E3%81%8F%E5%AD%A6%E3%81%BC%E3%81%86%E3%81%89%E3%81%88%E3%81%8A%E3%81%8B&range=whole&searchPageId=21891&searchBlockId=224951&num=10&start=1&searchMode=0

福島県郡山市

郡山市では、4月より手話の普及、啓発の取り組みの一つとしてホームページ上で手話動画を公開しています。

この動画は、毎月1回ホームページに掲載され、各テーマに沿って手話を紹介しています。

また、手話言語条例を分かりやすく解説したパンフレットも掲載しています。



郡山市手話言語条例パンフレット

●郡山市 HP 「手話動画」

<https://www.city.koriyama.fukushima.jp/212000/syuw/a/syuwadouga.html>

●同HP 「郡山市手話言語条例パンフレット」

<https://www.city.koriyama.fukushima.jp/212000/syuw/a/documents/panhuretto.pdf>

埼玉県朝霞市

朝霞市では、手話の理解の促進及び普及を図るための施策の一つとして、「朝霞市日本手話言語条例リーフレット」を作成しました。

リーフレットには聴覚障害についてや、聴覚障害者が日常生活で困っていることなどを、イラスト付きで解説しています。

また、市の広報誌である「広報あさか」に2016年5月号から、毎月手話の単語を1つ紹介する「日本手話情報コーナー」が掲載されています。

●朝霞市 HP 朝霞市日本手話言語条例リーフレット

<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/50/asaka-nihonsyuwa.html>

●同HP 「広報あさか」

<http://www.city.asaka.lg.jp/life/4/64/>



ふじみし
埼玉県富士見市

富士見市では、2016年4月から、市の広報誌である「広報ふじみ」で手話の単語を紹介する「手話で楽しもう」が掲載されています。

このコーナーではいくつか手話の単語が紹介されており、その単語をAR動画で視聴することも可能です。

●富士見市HP 「広報ふじみ バックナンバー」

<http://www.city.fujimi.saitama.jp/40shisei/60kankobutsu/01koho/>

●同HP AR動画使用方法

<http://www.city.fujimi.saitama.jp/40shisei/60kankobutsu/AR-kouhoufujimi-douga.html>

しろうし
兵庫県宍粟市

宍粟市では、手話の理解や啓発を進めるための施策としてケーブルテレビ番組「しろうチャンネル」で「やってみよう! しーたん手話講座」という番組を放送しています。

この番組は、宍粟市のマスコットキャラクターである「しーたん」が、生活の中でよく使われる言葉や、季節やイベントなどの身近な手話を紹介する番組です。

また、この番組は宍粟市のホームページでも公開しています。



宍粟市マスコットキャラクター しーたん

●宍粟市HP 「やってみよう! しーたん手話講座」

http://www.city.shiso.lg.jp/soshiki/kenkofukushi/shogai/fukushi/tanto_jyoho/shuwakoza/1485236464459.html

にしわきし
兵庫県西脇市

西脇市では条例施行後、市内の手話に関する施策を推進するため「西脇市手話施策推進会議（以下、推進会議）」を設置しました。

この推進会議には、兵庫県聴覚障害者協会、西脇市聴覚障害者協会、市内の手話サークルなどの代表者が委員として参画しています。

6月21日に、第1回目の会議が開かれ、今後も開かれる予定です。

●西脇市HP 西脇市手話施策推進会議

<http://www.city.nishiwaki.lg.jp/kakukanogonai/fukushibu/fukushisoumuka/kaigi/1497511191492.html>

条例制定に向けた動き

ふくやまし
広島県福山市

「第50回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム～」を開催した福山市では、枝広直幹市長が、6月定例議会の一般質問で手話言語条例を制定する方針を示しました。

枝広市長は「機運が全国的に高まっている、条例のモデル案、先行している市町の条例を参考に当事者や支援団体の意見を聞き、反映していく」と述べ、12月の定例議会に条例（案）を提案する予定です。

福山市ではこれまでに、手話通訳派遣、養成、福山市聴覚障害者地域活動支援センターの設置等に取り組んでおり、今年度からは広報テレビへの手話通訳の挿入や新採用職員研修に手話講習の導入など新たな取り組みも実施しています。

●広報テレビ 「ハッケンふくやま」

<http://www.htv.jp/fukuyama/>

愛知県

愛知県の西三河地域の豊田市、岡崎市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、みよし市、碧南市、高浜市、幸田町（9市1町）で、手話言語条例の制定を目指すため、西三河地域の8ろうあ協会と西三河地域の愛通研支部が各市町にキャラバンを行ないました。各市町の市長等に面会し、手話言語条例制定の要望をしました。

要望を受けた市長より、「積極的に条例を制定したい」、「前向きに検討していきたい」などの声をいただきました。



岡崎市との交渉の様子



要望書を提出する様子（知立市）

全国手話言語市区長会 石狩市で手話劇祭開催決定



- 日時：2017年10月8日（日）
午前の部…10：30～12：30（受付9：45～）
午後の部…14：00～16：00（受付13：15～）
- 場所：石狩市花川北コミュニティセンター 大ホール
- 内容：
 - ・開会挨拶
 - ・全国手話言語市区長会の紹介
 - ・講演『演劇で手話の深さを知る』
～講師：岐阜ろう劇団いぶき
代表 河合 依子氏～
 - ・アトラクション 公演『通夜の席』

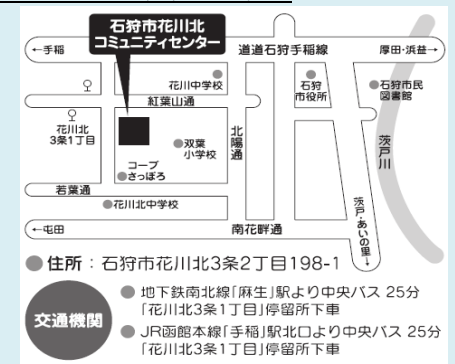
※午前の部、午後の部の内容は同じです

- お問い合わせ先：
全国手話言語市区長会手話劇祭実行委員会
TEL：0133-72-3194/FAX：0133-75-2270
メール：syougais@city.ishikari.hokkaido.jp
- 申し込み：お申し込み方法は下記URLをご覧ください。

<http://www.jfd.or.jp/sgh/chokai>

※9月29日（金）締め切り

●会場地図



●住所：石狩市花川北3条2丁目198-1

- 交通機関
 - 地下鉄南北線「麻生」駅より中央バス 25分
「花川北3条1丁目」停留所下車
 - JR函館本線「手稲」駅北口より中央バス 25分
「花川北3条1丁目」停留所下車